



熊本県公報

第13333号
令和6年(2024年)
5月24日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○令和6年度(2024年度)熊本県文書管理・電子決裁システム(市町村共同調達分)運用管理等業務委託に係る総合評価一般競争入札の参加資格等……………(デジタル戦略推進課)	1
○令和6年能登半島地震に係る「県税に関する期限の延長」の延長期限の指定……………(税務課)	2
公 告	
○土地改良区の定款変更の認可……………(農村計画課)	2
○土地改良区の定款変更の認可……………(〃)	2
○土地改良区の定款変更の認可……………(〃)	2
○土地改良区の定款変更の認可……………(〃)	3
○土地改良区の定款変更の認可……………(〃)	3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課)	3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	3
○熊本都市計画公園(益城町中央公園)の変更(益城町決定)……………(都市計画課)	4
○令和6年度(2024年度)熊本県文書管理・電子決裁システム(市町村共同調達分)運用管理等業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施……………(デジタル戦略推進課)	4
○県営土地改良事業計画の決定……………(農村計画課)	7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課)	8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	8
○土地改良区の定款変更の認可……………(農村計画課)	9
○御船都市計画下水道の変更(御船町決定)……………(都市計画課)	9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課)	9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(〃)	10
○令和7・8年度(2025・2026年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請要領(県内建設業者)……………(監理課)	10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課)	11
登 載 依 頼	
○令和6年度(2024年度)第1回熊本県公立大学法人評価委員会の開催……………(公立大学法人評価委員会)	12

告 示

熊本県告示第570号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

令和6年度(2024年度)熊本県文書管理・電子決裁システム(市町村共同調達分)運用管理等業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、詳

細業種が「情報システム全般の設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和6年(2024年)6月7日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第571号

令和6年能登半島地震に係る県税の申告・納付等の期限の延長(令和6年熊本県告示第75号)において別に告示で定めることとされている期日のうち、富山県に住所、主たる事務所又は事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税の種別割、鉱区税及び県固定資産税に限り、その期限が令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するものについて、同月31日とする。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木村 敬

公 告

熊本県公告第313号

宇城市に事務所を置く三角町土地改良区理事長新野真司から令和6年(2024年)3月25日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)5月14日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第314号

熊本市に事務所を置く渡鹿堰土地改良区理事長米村邦男から令和6年(2024年)4月2日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)5月14日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第315号

上益城郡山都町に事務所を置く通潤地区土地改良区理事長阿部主税から令和6年(2024年)3月26日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)5月14日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第316号

阿蘇市に事務所を置く一の宮町土地改良区理事長森永幸治から令和6年(2024年)4月17日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)5月14日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第317号

菊池市に事務所を置く菊池台地用水土地改良区理事長江頭実から令和6年(2024年)4月9日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年(2024年)5月14日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第318号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番65の一部、同3190番904、同3190番905の一部、同3190番1020の一部、同3190番1394、同3190番1468、同3190番1469及び同3224番14の一部
1,562.22平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区長嶺南四丁目11番5号
中島 裕司

熊本県公告第319号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字丸池218番1、同186番2及び同186番3
480.94平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡御船町大字滝川7番地キャッスル御船壺番館102号
重久 篤志

熊本県公告第320号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字壺町田167番4及び水路の一部
352.82平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区出水六丁目41番2-2号
鋤野 光太郎

熊本県公告第321号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字井寺字富屋敷2930番及び水路の一部
500.58平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡嘉島町大字鯉2736番2MarryGold103
立田 洋隆

熊本県公告第322号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画公園(益城町中央公園)の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第323号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
令和6年度(2024年度)熊本県文書管理・電子決裁システム(市町村共同調達分)運用管理等業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2145
ファックス番号 096-381-8211
メールアドレス dejisuishin@pref.kumamoto.lg.jp
 - (3) 業務委託の内容
令和6年度(2024年度)熊本県文書管理・電子決裁システム(市町村共同調達分)運用管理等業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
契約締結の日から令和7年(2025年)3月31日まで
 - (5) 納入場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課
 - (6) 入札金額
入札金額は、本業務委託に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (7) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を適用する。
 - (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
 - (9) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
 - (10) その他
ア 本競争入札は、総合評価一般競争入札である。
イ 本競争入札は、紙入札案件である。
ウ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加資格確認申請書の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、詳細業種が「情報システム全般の設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加

するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和6年（2024年）6月7日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(3)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、別紙様式2の競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(2) 提出方法

(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和6年（2024年）6月14日（金）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

確認結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）6月14日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 入札説明書及び入札書等の様式等の取得並びに仕様書等及び入札質問に対する回答の交付

ア 入札説明書、入札書等の様式及び入札実施要領の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）7月3日（水）まで行う。

イ 仕様書、落札者決定基準及び提案書作成要領の交付

交付を希望する場合は、別紙様式1の仕様書等交付申請書を作成し、1(2)のメールアドレスへ電子メールで提出すること。なお、電子メールの表題は、「【事業者名】文書管理・電子決裁システム（市町村共同調達分）運用管理等業務委託に係る仕様書等交付申請」とし、本文には事業者名、担当部署名、担当者職・氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。仕様書等交付申請書の提出があった者に対し、電子データで交付する。

ウ 入札質問に対する回答の交付

別紙様式1の仕様書等交付申請書を提出した全ての者に対し、電子データで交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年（2024年）7月3日（水）午後2時

イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁防災センター3階 306会議室

ウ 入札書の提出方法

入札書（代理人が入札するときは入札書及び委任状）を、委託業務名、商号及び代表者名を記入した封筒に封入の上、アの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年（2024年）7月2日（火）午後5時（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に委託業務の名称及び入札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、委託業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

- (4) 開札の方法
開札は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)アの日時に(3)イの場所で行う。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとし、みなす。
- (6) 入札の無効
次のアからコまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 入札書に記名を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 同一事項に連合すると認められる入札
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
ク 2以上の意思表示をした入札
ケ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) プレゼンテーションの実施
提出された提案書等の内容が、令和6年度（2024年度）熊本県文書管理・電子決裁システム（市町村共同調達）運用管理等業務委託に関する落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に定める要件を満たすものを対象に、企画提案についてプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの日時などは入札者に対し、令和6年（2024年）7月4日（木）午後5時までに連絡するものとする。
ア 方法及び時間
プレゼンテーション（45分程度）の後、提案書の内容に関する質疑（15分程度）の時間とする。
イ 実施場所
熊本県庁内会議室。会議室の詳細は別途連絡する。
ウ 日時
令和6年（2024年）7月上旬頃（開札から約1週間後）に実施する。日程の詳細は別途連絡する。
- (9) 落札者の決定基準
落札者決定基準による。
- (10) 落札者の決定方法
ア 総合評価一般競争入札により、総合的な観点で評価を行い、落札者を決定する。
イ 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内の入札価格で有効な入札書を提出した者について、総合評価のための提案書を受け付け、評価を行う。
ウ 提案書による評価は、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）までの運用保守業務も含めた仕様書全体について行うものとする。
エ 入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、提案書評価による「技術点」と、入札価格の評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、落札者決定基準に示す評価項目1～8が1項目でも0点となった場合、又は技術点における加点項目（評価項目1～8）の合計点数が450点に満たない場合は、落札者とならない。
オ 本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、「技術点」と「価格点」の合計点が最も高かった者であっても落札者とならない場合がある。
カ 最高得点者が2者以上あるときは、「技術点」の高い者を落札者とし、それでも同点の場合は、当該者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係ない県職員にくじを引かせるものとする。
- (11) 入札保証金
免除する。

5 提案書の提出方法

- (1) 提出方法
令和6年度（2024年度）熊本県文書管理・電子決裁システム（市町村共同調達

- 分) 運用管理等業務委託に関する提案書作成要領によるものとする。
- (2) 提出日時及び提出場所
4 (3) のア及びイに記載の日時、入札場所に持参するものとする。ただし、持参できない場合は、熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課宛て令和6年(2024年)7月2日(火)午後5時までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- (3) 留意事項
提出後は変更を認めない。ただし、真にやむをえない事情によると認められる場合は、この限りではない。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
- イ 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること。
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班
電話番号 096-333-2145
ファックス番号 096-381-8211
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
- 9 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Management and Operation of the Kumamoto Prefecture Document Management and Electronic Approval System (for Joint Procurement by Municipalities) for the Fiscal Year 2024
- (2) Date and Place for tender
Date: 2:00 p.m. July 3, 2024
Place: Kumamoto Prefectural Office Disaster Prevention Center 3rd floor 306 conference room
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Digital Innovation Development Division, Digital Innovation Bureau,
Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2145
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
県営里浦地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）5月27日から令和6年（2024年）6月21日まで
- 縦覧場所
宇城市役所

熊本県公告第325号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小池4200番5及び4200番9の一部
268.55平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字引水40番地6ランドマーク大津302号
長 渕 雄太
長 渕 美紅

熊本県公告第326号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1470番、同1479番3及び里道の一部
4,982.22平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第327号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1472番1
1,280.56平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区琴平一丁目12番7号301
株式会社YMC

熊本県公告第328号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字六郎2288番2、同2291番1、同2292番、同2294番6、同2294番17、同2294番18、同2294番19及び里道の一部
4,997.53平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第329号

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区理事長高野和夫から認可の申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）5月16日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）5月27日から令和6年（2024年）6月21日まで
- 縦覧の場所
人吉市役所
錦町役場
山江村役場
ひとよし土地改良区事務所

熊本県公告第330号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により御船町から御船都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第331号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4943番10
330.59平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水4955番46
宇都 武司

熊本県公告第332号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4943番9
330.60平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水4955番49
長田 敏行

熊本県公告第333号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4943番8
330.57平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水4955番50
尾崎 育子

熊本県公告第334号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4943番7
330.59平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水4955番45
木村 誠子
木村 仁

熊本県公告第335号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4943番6
330.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字原水4955番47
船附 公一

熊本県公告第336号

令和7年度（2025年度）及び令和8年度（2026年度）において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 申請の対象者
令和7年度（2025年度）及び令和8年度（2026年度）において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当する者
(1) 熊本県知事許可を有する建設業者
令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）9月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査を完了（見込みを含む）している者。
(2) 国土交通大臣許可を有する建設業者
令和5年（2023年）7月1日から令和6年（2024年）6月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査を完了（見込みを含む）している者。
- 2 申請の受付
(1) 申請方法
電子申請又は郵送申請
＜電子申請システムURL＞
<https://logoform.jp/form/x4b6/557310>
(2) 受付期間
令和6年（2024年）6月3日（月）から令和6年（2024年）12月20日（金）まで
(3) 提出先（郵送申請の場合）
〒862-8570（住所記載不要）
熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願 担当
- 3 提出書類
(1) 令和7・8年度（2025・2026年度）一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（別記様式1、2、3-1、3-2、4）
(2) 「経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書」の写し（申請時まで当該通知書の送付を受けていない場合は、「経営事項審査申請書類一式（添付書類は不要）」の写し）
※熊本県知事許可を有する建設業者にあつては、令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）9月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査に係るもの
※国土交通大臣許可を有する建設業者にあつては、令和5年（2023年）7月1日

- から令和6年(2024年)6月30日までの間に審査基準日が属する経営事項審査に係るもの
- (3) 審査対象事業年度に係る変更届出書(事業年度終了)の「直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第三号)」の写し
- (4) 国税(法人税と消費税及び地方消費税)に未納税額がないことの証明書(その3の3)(写し可)
※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出
- (5) 熊本県税に未納税額がないことの証明書(28号様式)(旧・その6証明書)(写し可)
※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出
- (6) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」であった者で、指名願の申請日までに当該保険に加入した場合は、次に掲げる書類
- ① 雇用保険に関する労働保険概算・確定保険料申告書及び領収書又は完納証明書(基準決算の前期から審査基準日までのもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から指名願の申請日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)
- ② 社会保険の標準報酬決定通知書(直近のもの)及び領収書又は完納証明書(審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から指名願の申請日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)
- ※いずれの書類も提出部数は1部
- 4 資格審査及び結果通知
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
- (2) 3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査において総合評定値の請求を行っていない業種及び「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- (3) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は、受け付けない。ただし、指名願の申請日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者は、この限りでない。
- (4) 国税及び県税に未納税額がある者の申請は、受け付けない。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りでない。
- (5) 審査の結果は、令和7年(2025年)3月末までに文書にて通知する予定である。
- 5 入札参加者資格の有効期間
今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和7年(2025年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
- 6 その他
- (1) 入札参加者資格審査における格付に係る技術事項等評価項目の申請を行う者は、別に定める申請要領に基づき申請すること。
- (2) 別に定める申請要領は、令和6年(2024年)12月頃に定め、熊本県公報及び熊本県ホームページ等において公表するものとする。
- 7 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願 担当
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485

熊本県公告第337号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町萩尾字轟島2094番2の一部、同2098番1、同2098番2の一部、同2100番1、同2100番3の一部及び同2100番6の一部
21,416.63平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区富合町杉島586番地
三和リース株式会社

登載依頼

熊本県公立大学法人評価委員会公告第1号

令和6年度(2024年度)第1回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和6年(2024年)5月24日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 猪 股 裕 紀 洋

- 1 開催日時
令和6年(2024年)7月12日(金)
午前10時00分から午後12時00分まで(終了時間は予定)
- 2 開催場所
熊本市東区月出三丁目1番100号
熊本県立大学 CPDホール
- 3 議題
熊本県立大学からの自己評価説明
・令和5年度(2023年度)業務実績評価について
・第3期中期目標期間における業務実績評価について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課(電話096-333-2061)